平成２７年（フ）第８６号
最後の住所高知市仁井田821番地６
破産者　亡射手傳相続財産
１　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
２　一般調査期日　平成27年10月７日午前９時30分
平成27年７月15日　　高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１０４号
高知市仁井田821番地６
破産者　射手　幸子
１　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
２　一般調査期日　平成27年10月７日午前９時30分
平成27年７月15日　　高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３００号
岡山県赤磐市山陽２丁目12番２号
破産者　楢村　勇公
１　破産債権の届出期間　平成27年９月14日まで
２　一般調査期日　平成27年10月27日午前11時
平成27年７月14日
岡山地方裁判所第３民事部

監督命令

平成２７年（再）第３号
京都市右京区京北周山町下台20番地
再生債務者　羽田酒造有限会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　京都市中京区夷川通富小路西入ル北側　ムロビル２階　加藤・藤田法律事務所
弁護士　藤田　正樹
平成27年７月10日
京都地方裁判所第５民事部

再生計画認可

平成２６年（再）第２号
愛媛県西条市福成寺甲351番地の３
再生債務者　有限会社飯尾たまご
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年７月13日　松山地方裁判所西条支部

再生手続終結

平成２３年（再）第１号
大分市新貝12番１号
再生債務者　株式会社三信工業
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年７月10日
大分地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１号
千葉県君津市東坂田２丁目７番10―202号
再生債務者　羽田　治久
１　決定年月日時　平成27年７月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月４日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月18日から平成27年９月１日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（再イ）第１１７号
愛知県春日井市柏井町３丁目99番地　フレストアルファ勝川東601
再生債務者　古川　健一
１　決定年月日時　平成27年７月14日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月４日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月11日から平成27年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１１８号
名古屋市千種区大島町３丁目47番地
再生債務者　近藤　　力
１　決定年月日時　平成27年７月14日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月４日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月11日から平成27年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１１３号
札幌市清田区清田２条１丁目13番17―203号
再生債務者　渡邊　政邦
１　決定年月日時　平成27年７月15日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月５日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月19日から平成27年８月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１３４号
札幌市南区簾舞４条１丁目10番６号
再生債務者　中島　　亮
１　決定年月日時　平成27年７月15日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月５日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月19日から平成27年８月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第２２号
三重県四日市市桜台１丁目26番地54
再生債務者　笹本　勇治
１　決定年月日時　平成27年７月15日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月５日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月12日から平成27年８月19日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２７年（再イ）第２３号
三重県四日市市前田町８番１号
再生債務者　野副紳一朗
１　決定年月日時　平成27年７月15日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月５日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月12日から平成27年８月19日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２７年（再イ）第３３号
奈良市六条緑町３丁目３番16号
再生債務者　伴　　彰浩
１　決定年月日時　平成27年７月10日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月７日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月17日から平成27年８月31日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（再イ）第５号
福岡県飯塚市鯰田2284番地49
再生債務者　花岡　崇行
１　決定年月日時　平成27年７月13日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月10日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月17日から平成27年８月24日まで
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２７年（再イ）第３４号
宮城県岩沼市里の杜３丁目11番５号
再生債務者　菊池　昭一
１　決定年月日時　平成27年７月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月11日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月25日から平成27年９月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第２号
群馬県みどり市笠懸町阿左美702番地７
再生債務者　松澤　年紀
１　決定年月日時　平成27年７月14日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月11日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月25日から平成27年９月15日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２７年（再イ）第１９号
川崎市中原区下小田中３丁目27番40―305号
再生債務者　丹野　　恵
１　決定年月日時　平成27年７月14日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月11日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月25日から平成27年９月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（再イ）第２５号
川崎市宮前区野川4042番地１　鷺沼ガーデン102　605
再生債務者　平山　亮一
１　決定年月日時　平成27年７月14日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月11日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月25日から平成27年９月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係